

令和6年11月29日
【財務省】

【概要書】

令和5年度物品増減及び現在額総報告

標記の報告書を衆議院議長に提出いたしました。

《報告書の概要》
別紙のとおり

連絡先は省略。

令和5年度物品増減及び現在額総報告の概要

物品管理法第38条第3項の規定に基づき、令和5年度末における物品の増減及び現在額を、歳入歳出決算とともに、国会に報告するものである。

本件の概要は以下のとおりである（億円未満切捨て）。

令和5年度末における物品増減及び現在額総計算書の対象となる物品の現在額は

15兆2,311億円

であり、令和4年度末における現在額は

14兆8,400億円

に比べ

3,911億円

増加している。

（参考）

○ 物品管理法第38条第3項

内閣は、第1項の物品増減及び現在額総計算書に基づき、毎会計年度間における物品の増減及び毎会計年度末における物品の現在額について、当該年度の歳入歳出決算の提出とともに、国会に報告しなければならない。